



米国 – 米国株が再び大幅下落、世界景気減速を懸念 –

POINT 米国株安が日本株にも波及

1月3日の米国株は主要3指数が全て大幅下落しました。NYダウ工業株30種平均の終値は22,686.22米ドルと前営業日比▲2.8%の下落となり、S&P500種指数とナスダック総合指数もそれぞれ前日比▲2.5%、▲3.0%の下落となりました。

米国株の大幅下落を受け、日経平均株価も下落基調を辿っており、1月4日11時30分時点で19,407.40円（前営業日比▲607円）まで下落しています。

POINT 世界景気の減速を懸念

中国経済の減速が懸念される中、1月2日（米時間・夕刻）に米アップルが中華圏の販売低迷を理由に2018年10月～12月期の売上高見通しを下方修正したことが、今回の米国株下落のきっかけとなりました。

また、米国が発表した12月のISM製造業景況指数が前月比で5.2ポイント下げたことが、年末年始にかけて発表された中国製造業PMIの低下とともに米中両国の景気減速を想起させることとなり、リスクオフの流れが強まりました。

1月3日のオセアニア市場では一時1米ドル104円台後半まで円高が進みましたが、1月4日12時現在は108円台に戻っています。

今後の見通し 不安定な状況が続く見通し

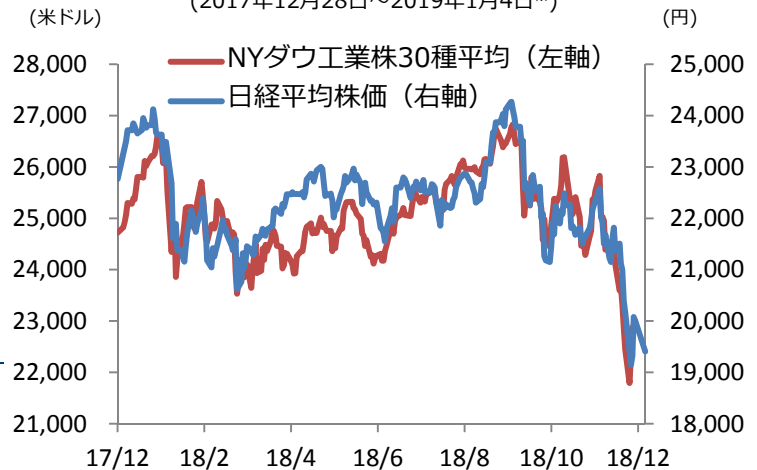
中国の景気減速は米中貿易摩擦が少なからず影響していると見られ、今後も中国への依存度が高い企業は影響を避けられないとの予想から、米国経済の不透明感は一層強まっています。

さらに、昨年から続く米政府機関の一部閉鎖は再開の目途が立っていないことから、米政治問題もリスク要因となっています。

世界的な景気減速に対する懸念がより高まっており、今後も金融市場は不安定な状況が続くことが予想されます。

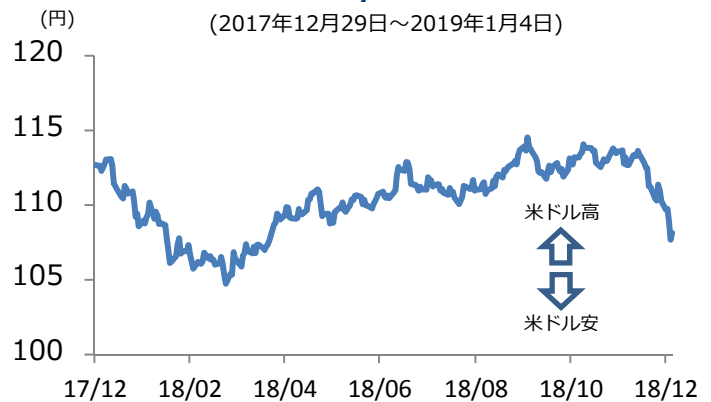
– 米国/日本株式の推移 –

(2017年12月28日～2019年1月4日※)



– 米ドル/円の推移 –

(2017年12月29日～2019年1月4日)



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会